

令和4年度 苦情及び要望の受付状況について

昭和こども園

日付	申出者	内容	経過及び結果
令和4年5月	保護者	第2子の入園を希望をしているが、なかなか入園決定がされない。市役所に問い合わせをされると理由の一つに園が入園を断ったためと言われたらしく、事務所に問い合わせに来られる。	園側は、何名受け入れられるかを市役所に知らせるだけで、園に決定権は無いことを伝える。また、園に問い合わせてもらっても詳細は答えられないことを説明する。母は、納得して帰られる。
令和4年9月	保護者	昼寝の時間。担任がリモート研修のためその代替で保育教諭Bがクラスに入っていた。本児より目が痒いので目を洗いたいと訴えがあったが、保育教諭Bは「手で洗うとバイ菌が入るから我慢したほうがよい」といい、そのままにしていた。本児は痒さを我慢するのが辛かったとのことで家に帰ってからそのことを母に訴えたため、母から問い合わせがある。	担任と保育教諭Bに保護者からの言葉を伝え、両保育教諭に事実を確認したところ保育教諭Bは、確かに本児に「洗わない方がよい」という旨を伝えたとのこと。担任は母から「痒がったら水で洗うようにしてほしい」とお願いされていたにもかかわらず、保育教諭Bが本児に「洗わない方がよい」と伝えたことを聞いたことと、本児が寝入ってしまったこともあり、そのまま様子を見守ることにした。母・園長・主幹・担任・保育教諭Bを交えて話をする。「園では子どもが目が痒いと訴えても我慢させるのでしょうか?」と問われたため、ことの経緯を話しする。それぞれの過失を謝罪したうえで、連絡不足であったことも謝罪する。辛い思いをさせたことに対して本児にも直接謝罪する。今後このようなことがないように職員の情報共有に努めることを保護者に知らせた。その後、特に保護者からの申し出はなく、同様の事案は改善された。

令和4年度 苦情及び要望の受付状況について

鶴舞やまこども園

日付	申出者	内容	経過及び結果
令和4年4月	保護者	<p>保育参観日に車に乗ってこないように言われたのでわざわざ汗をかいて園まで歩いてきたのに車に乗ってきた人がいた。</p> <p>参観日には駐車場利用できないことを全保護者に徹底してほしい。</p>	<p>保護者には協力していただいたことに感謝すると共に徹底できていなかったことを謝罪する。</p> <p>参観のお知らせをする都度駐車場利用できないことを書面に示した。その後の参観では駐車場利用する人はなくなった。</p>
令和5年2月	保護者	<p>子どもがクラスにあるホワイトボードを触って指を切った。前日も同じ理由でけがをして帰ってきた。気をつけてほしい。どんなホワイトボードでけがをしたのか確認したい。</p>	<p>ホワイトボードの枠がはずれていたところを触ってけがをした。</p> <p>2日間壊れていたのに気付いていなかったので破損しているホワイトボードは処分をした。その事を伝え、注意が足りなかったと謝罪する。</p> <p>遊具点検を園全体でしていたがクラスの安全点検表を作り危険がない様にチェックすることに改善した。</p>

令和4年度 苦情及び要望の受付状況について

やまとこども園

日付	申出者	内容	経過及び結果
令和4年8月	保護者会	送迎用駐車場に園関係者以外の車が駐車していることがあるので注意して欲しい。	送迎用駐車場に「やまとこども園駐車場」と記載した看板を設置し注意喚起を行った。